

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																	
仙台総合ペット専門学校		昭和58年10月22日		菅原 一博		〒 980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11番10号 (電話) 022-221-1112																																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																	
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日		菅原 一博		〒 980-0014 (住所) 宮城県仙台市青葉区本町2丁目11番10号 (電話) 022-221-1111																																	
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																													
文化・教養		文化・教養専門課程		トリマー科(トリマーコース)		平成27(2015)年度		-		-																													
学科の目的		トリミングに関する高度な専門知識と技術の習得を第一目標とし、授業を通して自ら気付き、進んで仕事に取り組む積極的な姿勢と接客技術、ビジネスマナーを身に付けたトリマーの育成を目的とする。また、人との繋がりを大切に考え、目配り、気配り、心配りを意識し、多くの方々から信頼を得られるトリマーの育成を目指す。																																					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		【取得可能な資格】愛玩動物飼養管理士、ビジネス能力検定、損害保険募集人資格、文書処理能力検定、JKC公認トリマーライセンス試験 C級、家庭動物管理士【中退率】12%																																					
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																									
2年		昼間		※単位数時間、単位いずれかに記入		2,080 単位時間 570 単位時間		60 単位時間		1,450 単位時間		-		-																									
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																	
80人		76人		0人		0%																																	
就職等の状況		<ul style="list-style-type: none"> ■卒業生数(C) : 38人 ■就職希望者数(D) : 38人 ■就職者数(E) : 33人 ■地元就職者数(F) : 23人 ■就職率(E/D) : 87% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 70% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 87% ■進学者数 : 0人 ■その他 : なし <p>(令和4年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) ペットサロン・動物病院・ペットショップ</p>																																					
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無																																	
当該学科のホームページURL		https://www.sugawara.ac.jp/pet/																																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,080 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,450 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,080 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,450 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>										総授業時数	2,080 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,450 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,080 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,450 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,080 単位時間																																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,450 単位時間																																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																						
うち必修授業時数	2,080 単位時間																																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,450 単位時間																																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																						
総授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																						
うち必修授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																						
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>1人</td> </tr> </table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	7人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	5人																																						
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																						
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																						
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																						
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																						
計	7人																																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1人																																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

関連企業等との連携を図り、業界が求める人材と、学校が取組む人材育成が合致するよう連携をしていく。また、カリキュラムの編成にあたっては、年に2回実施する「教育課程編成委員会」の意見の他、科の教職員が関連分野の企業や卒業生の就業先へ積極的に出向き、現場が求める知識や技術、技能についての情報を収集しカリキュラムの充実を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人菅原学園仙台総合ペット専門学校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程(カリキュラム)の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かすことを目的として、教育課程編成委員会として位置付けている。

具体的な活用の流れとしては、学科担任がカリキュラム案を提案、教育課程編成委員会で審議されたのち副校長及び校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
赤澤 暁昌	一般社団法人 全国ペット協会 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
副島 美穂	ぱれっと動物病院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
渡邊 圭	有限会社 ヨネヤマプランテーション ペットエコ仙台 マネージャー	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
石井 あゆみ	アンド・ドッグス株式会社 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
磯村 直樹	株式会社LOVE WALK オーナー	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
千葉 雅司	仙台総合ペット専門学校 ドッグトレーナー科	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—
木村 拓史	仙台総合ペット専門学校 動物衛生看護科	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—
佐藤 千穂	仙台総合ペット専門学校 トリマー科	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月29日 15:00～17:00

第2回 令和6年2月開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会での意見を参考に、実習で使用する教材を見直し、現場で取り入れられている「アタッチメントコームバリカン」を新たに購入したため、今後学生に触れる機会を作ることとする。また、犬猫に関わる業界人として最低限必要な病気の知識などについていただいた意見を参考に授業内容の見直しを行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ペット業界から求められる人材の育成を基本に、専任教員と連携企業より派遣される講師が密接な連携を図り、実習授業を通し業界で求められる技術、知識、技能を習得した即戦力を育成する。

企業が求める技術とコミュニケーション能力の優れた学生の育成という観点から、学生の技術やコミュニケーション能力について、その習熟度を教員と講師が筆記・実技試験を通してともに確認をし、業界が求める水準までの学習方法について検討・改善を行い、効果的な教材や指導方法を研究開拓する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ペットサロンやブリーディング(繁殖業)を経営する講師の指導の下、実習授業の中で様々な犬種のグルーミング・トリミングを通し、犬に関する知識・技術を高めながら業界で活躍するための専門的な能力・技能を身に付ける。

なお、学修成果の評価として年に2回、期末試験の実施を行い、実技試験・筆記試験をとおり連携企業より評価をいただいている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
グルーミング実習(1)	トリミングの基礎となるグルーミング作業(ブラッシング、コーミング、シャンピング、爪切り等)に関し、生体を用いて学習する。また汎用性のある正しい犬の扱い方を学ぶことで様々な犬種を適切に扱う技術を身に付ける。	P&Lジャパン株式会社
グルーミング実習(2)	1年次に学習したグルーミングの基礎をトリミングに活かせるように丁寧・正確・安全を心掛けたグルーミングを行う。迅速な作業を心掛け、時間を短縮し生体に負担を掛けないグルーミング技術を身に付けることによって、より効率的にトリミングを行えるようにする。	株式会社RIDGEWYN'S JAPAN ブライアンス
トリミング実習(1)	シザー、クリッパーなどのトリミング道具を用い、カット犬種のトリミングを行う。正しい道具の扱い方を把握し、事故・怪我の無い安全面に考慮したトリミング技術の習得を目的とする。また様々な犬種と実際に触れ合う事で個体別の性格や行動について学習する。	ドッグハウス エバ
トリミング実習(2)	より高度なトリミング技術を身に付け、JKC公認トリマーC級ライセンスの取得に向けた実践的な実習をおこなう。時間を意識しながら、学習してきたグルーミング、トリミング技術を活かし、モデル犬を目標のカットスタイルに仕上げられる技術を身に付ける。	株式会社 RIDGEWYN'S JAPAN ブライアンス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職務に必要な実践的かつ専門的知識、技術及び技能習得と、広い視野の涵養を図り、優れた判断力、創造力、実行力を養い、積極的な学生等に対する指導力としなやかな感性、豊かな人間性を有する教職員を育成する。また、教職員の意識向上を図り、自己啓発を促進することを目的として行う。

なお、現在は「学園規定集」における「教育研修規定」を設けて運用している。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職務に必要な実践的かつ専門的知識、技術及び技能習得と、広い視野の涵養を図り、優れた判断力、創造力、実行力を養い、積極的な学生等に対する指導力としなやかな感性、豊かな人間性を有する教職員を育成する。また、教職員の意識向上を図り、自己啓発を促進することを目的として行う。

なお、現在は「学園規定集」における「教育研修規定」を設けて運用している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: P&Lジャパン株式会社 校外研修	連携企業等: P&Lジャパン株式会社 主催
期間: 令和4年10月～12月	対象: 教員(及び学生)
内容: 現場の最新技術や実務、知識習得について	
研修名: INO株式会社 フラーレンマスクセミナー	連携企業等: INO株式会社 主催
期間: 令和4年12月12日	対象: 教員(及び学生)
内容: サロンで流通する泥パックについて	
研修名: 株式会社 内海 鋳のセミナー	連携企業等: 株式会社 内海 主催
期間: 令和5年2月28日	対象: 教員(及び学生)
内容: 鋳の構造と用途、手入れの仕方	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: (有)ほのぼの介護Onlyわん実務研修	連携企業等: (有)ほのぼの介護Onlyわん
期間: 令和4年8月1日(月)～3日(水)	対象: 教員
内容: 現場で求められる実務と具体的な指導方法	
研修名: 広報セミナー	連携企業等: 株式会社 リクルート
期間: 令和4年8月17日、18日	対象: 教員
内容: 現在の専門学校状況および本学園の状況について(募集など)	
研修名: 合同会社Svans 鋳・クリッパーのセミナー	連携企業等: 合同会社Svans 主催
期間: 平成35年3月1日	対象: 教員(及び学生)
内容: 様々な種類の鋳の構造と使用する際のポイント	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: P&Lジャパン株式会社 校外研修	連携企業等: P&Lジャパン株式会社 主催
期間: 令和5年10月～12月	対象: 教員(及び学生)
内容: 現場の最新技術や実務、知識習得について	
研修名: 一般社団法人ジャパンケネルクラブ主催 トリミング競技会 見学	連携企業等: 一般社団法人ジャパンケネルクラブ
期間: 令和5年10月	対象: 教員(及び学生)
内容: プロの技術を間近に見ることで作業工程や仕上がりの理解をする	
研修名: 株式会社 内海 鋳のセミナー	連携企業等: 株式会社 内海 主催
期間: 令和6年2月	対象: 教員(及び学生)
内容: 鋳の構造と用途、手入れの仕方	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 令和5年 新任教員研修会	連携企業等: 一般社団法人宮城県専修学校各種学校連合会(主催)
期間: 令和5年7月25日(火)～27日(木)	対象: 新任教員
内容: 学生と教員の為の実践心理	
研修名: リクルートシーンにおけるスーツの着こなし術	連携企業等: 青山商事株式会社
期間: 令和5年12月	対象: 教員(及び学生)
内容: リクルートシーンにおけるスーツの着こなし方の指導	
研修名: 合同会社Svans 鋳・クリッパーのセミナー	連携企業等: 合同会社Svans 主催
期間: 令和6年2月	対象: 教員(及び学生)
内容: 様々な種類の鋳の構造と使用する際のポイント	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学生が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受するため、実践的かつ専門的な職業教育にかかる活動等々を評価し、その自己評価結果を企業等の役職員及び学校関係者と評価する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像 ②学校における職業教育の特色 ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想等
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は規則等において明確化され、有効に機能しているか等
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか ②教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか等
(4) 学修成果	①就職率の向上 ②資格取得率の向上等
(5) 学生支援	①進路就職に対する支援体制の整備 ②学生相談に関する体制の整備等
(6) 教育環境	①施設・設備 ②学内外の実習、研修についての教育体制等
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動等
(8) 財務	①学校の財務基盤 ②予算・収支計画等
(9) 法令等の遵守	①法令の遵守と適切な運営 ②個人情報保護等
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生のボランティア活動支援等
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

インターンシップ実習での学生の取り組み方について、好印象を与える態度、お礼状の作成方法の指導をさらに強化していくようご意見をいただいた為、改めて指導方法を見直し指導を行った。特にお礼状の作成方法については学生本人の気持ちがいっしょと伝わるように自身が体験して感じたことを自分の言葉で伝えられるように指導を強化した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
赤澤 暁昌	一般社団法人 全国ペット協会 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
副島 美穂	ぱれっと動物病院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
渡邊 圭	有限会社 ヨネヤマプランテーション ペットエコ仙台 マネージャー	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
渡辺 和枝	WANder LAND 代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
磯村 直樹	株式会社LOVE WALK オーナー	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/pet/sugawara/professional-practice-course>

公表時期: 令和5年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育の質保証・向上を図るとともに企業等の学校関係者の理解を深め、連携・協力を推進するため、学校の概要をはじめ、教育内容、評価結果等の情報を学生や保護者、関係企業や社会に向けて情報提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校情報の公開(目標、計画)
(2) 各学科等の教育	各科の案内
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格取得・就職実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	校舎・設備
(6) 学生の生活支援	学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	学費について・入学サポート制度について
(8) 学校の財務	財務状況
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者報告
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sugawara.ac.jp/pet/sugawara/schoolinfo>

公表時期: 令和5年10月1日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 トリマー科 (トリマーコース))														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所			企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	
	○			キャリアガイダンス	就職試験対策(筆記・面接)に加え、企業選びをする上での必要となる求人票の見方(社会保険・福利厚生)について学ぶ。	2・通	60	4	○			○		
	○			キャリアデザイン	将来の仕事イメージするための企業研究、自己理解、インターンシップや就職活動に向けた履歴書の作成方法など、就職活動の基礎について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		
	○			コミュニケーショントレーニング	ペット業界で求められる仕事への取り組み方や心構え、業界理解と接客に必要とされるコミュニケーションについてグループワークを交えながら学ぶ。	1・前	30	2	○			○		
	○			ビジネスソフト実習①	「Microsoft Word」を使用したの文書作成、広告作成をとおして、パソコンの基本操作を習得します。また、文書処理能力検定試験(ワープロ)の対策にも取組む。	1・通	60	2	△	○	○	○		
	○			ビジネスソフト実習②	「Microsoft Excel」の基本操作を身に付け、売り上げの管理、顧客情報管理などに役立てる技術を学ぶ。文書処理能力検定(表計算)の対策にも取組む。	2・前	30	1	△	○	○	○		
	○			ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナー(一般常識、職務知識、マナー・接遇等)について全般的に学ぶ。また、ビジネス能力検定試験の対策にも取組む。	1・通	60	4	○			○		
	○			愛玩動物飼養管理学	動物関係法令や動物愛護運動史、保健衛生、公害問題、動物の疾病予防、管理士の社会活動、各種動物の飼養管理、犬猫のしつけ等の知識を体系的に学ぶ。	1・通	60	4	○			○		
	○			愛玩動物飼養管理士1級対策	「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、愛玩動物(ペット)の愛護及び適正飼養管理の普及啓発活動などを行うために必要な知識を学ぶ。	2・通	60	4	○			○		
	○			愛玩動物飼養管理士2級対策	動物関係法令や動物愛護運動史、保健衛生、公害問題、動物の疾病予防、管理士の社会活動、各種動物の飼養管理、犬猫のしつけ等の知識を体系的に学ぶ。	2・後	30	2	○			○		
	○			犬学	犬体の名称や構造、骨格、犬種別の用途、特徴などについて学ぶ。	1・通	60	4	○			○		
	○			カットデザイン演習(美学)	犬体の特徴を捉え、デッサンすることで、身体づくりを理解するとともに、カットの仕上がりイメージをわかりやすく絵で表現できる能力を身に付ける。	1・通	60	4	○			○		
	○			グルーミング学①	シャンプー理論、皮膚や被毛など美容に関する知識と各犬種の特徴を捉えたカット方法について学ぶ。	1・通	60	4	○			○		
	○			グルーミング学②	カット犬種を中心に豊富な犬種のカット方法を知識として学ぶ。また、JKCトリマーC級の筆記試験対策も行う。	2・通	60	4	○			○		
	○			グルーミング実習①	犬のボディチェックを行い、ブラッシングや爪切り、シャンプー等の美容作業を行う。また、受付業務を行い、接客の基本を実践的に学ぶ。	1・通	408	12		○	○		○	○
	○			グルーミング実習②	美容基礎の徹底を目標に多くの犬種を用いて様々なグルーミングを学ぶ。また、お客様のご要望を的確に聞き、提案のできる接客を学ぶ。	2・通	408	12		○	○		○	○
	○			しつけ入門	犬の行動学を理論的に学び、問題行動の対処法、トリミングに必要なコントロールを生体を用いて実践的に学ぶ。	1・後	30	1	△	○	○	○		
	○			小動物飼育管理学	犬、猫以外の小動物の飼育方法を実際の生態を用いて学習し、幅広い動物の知識を習得する。	2・前	30	2	○			○		
	○			トリミング実習①	バリカンやハサミを使用して犬の被毛をカットし、美しく仕上げる美容作業を行う。	1・後	136	4		○	○		○	○
	○			トリミング実習②	多くのカット犬種を用いて様々なカット技法を習得し、より安全かつ正確で迅速な作業に取組む。また、JKCトリマーC級資格取得を目指す。	2・通	408	12		○	○		○	○
	○			猫学	猫の歴史や種類、飼育方法、グルーミング方法、販売に関連する知識を学ぶ。	1・前	30	2	○			○		
	○			ペットショップ販売学	病気を未然に防ぐための適切な生体管理方法と病気への理解、そして予防方法について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		
	○			ペットの病気と健康管理	病気を未然に防ぐための適切な生体管理方法と病気への理解、そして予防方法について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		
合計						19	科目		2080 単位(単位時間)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 所定の年限以上在学し、各授業科目において、5分の4以上出席し履修が認められ、成績評価において合格し修了を認定された者に対し卒業を認める。	1学年の学期区分	2期
履修方法: 各授業科目において、5分の4以上出席した者に対し履修を認める。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。